

②早期発見・早期対応の徹底

「あったかハート1・2・3」運動により、不登校の兆候の早期発見に努め、早期対応の徹底を図ります。

- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底
 - 欠席1日目＝電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）
 - 欠席2日目＝電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）
 - 欠席3日目＝家庭訪問（組織対応、体調の確認、再登校不安の解消）
- ・連続欠席3日以上の子どもの集計・把握と組織的対応の徹底
- ・県教育センターなどの教育支援センター（適応指導教室）^{※27}、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した保護者支援の充実

③学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実

福祉、医療等の関係機関・団体とも連携し、不登校等の子どもの学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実を図ります。

<不登校対策>

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の強化と学校復帰・社会的自立の支援の充実
- ・不登校児童生徒の学ぶ機会の確保に向けたICT活用による支援と補充学習教室^{※28}の拡充
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
- ・教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール^{※29}や保護者の会等との連携強化
- ・青少年自立支援センターをはじめ、福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化

<子どもの貧困対策>

- ・専門性の高い人材の確保・育成を含むスクールソーシャルワーカーの配置促進
- ・国や市町村との連携による、義務教育未修了の学齢超過者等への就学機会確保の在り方の検討

目標指標

指標名		基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
		年度			
不登校児童生徒の出現率の全国との比(%以下) ^{※30}	小	H30	104.3	104.3	100 (R5)
	中	H30	107.1	107.1	100 (R5)
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(%)	小	H30	91.6	91.6	100 (R5)
	中	H30	80.8	80.8	100 (R5)

※27 教育支援センター（適応指導教室）・・・不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的な機関のこと。

※28 補充学習教室・・・不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象とした、学校以外の場における学習機会の保障や居場所づくりを行う学習教室のこと。

※29 フリースクール・・・不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする民間の団体・施設のこと。

※30 大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）では、小学校、中学校を統合して記載。

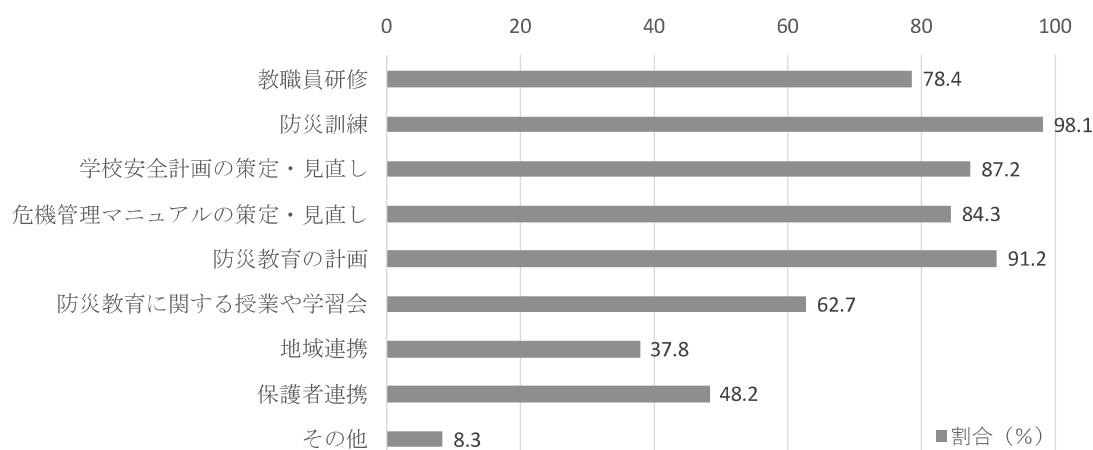
Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 地域の実情に応じた防災教育・防災対策を推進するために、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な学校安全の取組が求められています。
- ・ 学校は地域の災害避難所に指定されている場合が多いことから、地域住民や市町村防災担当部局と事前に協議するなどの連携強化が求められています。
- ・ 学校安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）において、児童生徒自身が将来に渡り、自ら危険を予測し回避できる能力や態度を身に付けることができるよう、カリキュラム・マネジメントによる学校教育活動全体を通じた系統的・体系的な安全教育の推進が求められています。
- ・ 登下校中の犯罪、交通事故、自然災害等から児童生徒を守るために、警察や地域、行政等が連携した安全対策の充実が求められています。
- ・ 学習指導要領の改訂等に対応した教育環境の整備とともに、改修・更新の時期を迎える学校施設の長寿命化等の対策が求められています。

<学校における防災教育の中核教員（防災教育コーディネーター等）の業務実績>



【出典】学校における安全に関する取組の調査（H30）

■ 主な取組

①防災教育・防災対策の推進

災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、各学校において実践的な防災教育・防災対策を推進します。

- ・教科等における児童生徒の主体的・体験的な防災教育の充実
- ・地域の実情に応じた防災教育について優れた授業や訓練手法など、学校の実践を踏まえた先進的取組の普及
- ・県内全ての県立学校及び市町村立小中学校に配置する「防災教育コーディネーター^{※31}」を中心とした組織的な防災教育・防災対策の推進
- ・各学校における「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の見直し・改善
- ・防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実

②地域と連携した子どもの安全対策の充実

学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域や、警察等の関係機関と連携した組織的な活動による安全対策の充実を図ります。

- ・教職員を対象とした生活安全・交通安全研修の充実
- ・「まもめーるアプリ」や「県民安全・安心メール」の登録促進
- ・家庭や地域と連携した登下校時の見守り活動の推進
- ・警察や道路管理者等と連携し、「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」等に基づく安全対策を推進
- ・児童生徒による安全マップ（防災・防犯）の作成、交通安全教室の実施、自転車通学生のヘルメット着用など、児童生徒の安全意識の向上に向けた取組の促進

③学校施設の整備・長寿命化等の推進

教育環境の向上を図るとともに学校生活の安全・安心を確保するため、学校施設の整備・長寿命化等を推進します。

- ・多様な学習形態に対応可能な教育環境の整備
- ・津波避難に対応した校舎の高層化など安全安心な学校施設の整備
- ・「教育庁県有建築物保全計画^{※32}」（平成28年3月）に基づく、建物の長寿命化や省エネ化の計画的実施

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	H26	73.4	96.3	100
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画 ^{※33} (個別施設計画)を策定している市町村の割合(%)	H26	0	33.3	100

※31 防災教育コーディネーター・・・学校の防災対策や防災教育を組織的に実施するために、校内の取組を企画立案したり、関係する教職員の業務の調整や外部人材と学校との連絡等を担当する教職員。

※32 教育庁県有建築物保全計画・・・「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物に係る計画のこと。

※33 公共施設等総合管理計画・・・各地方公共団体が策定する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画のこと。本県では平成27年7月に「大分県公共施設等総合管理指針」を策定している。

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

(1)「芯の通った学校組織」の取組の深化

■ 現状と課題

- ・ベテラン教職員の多くが定年退職を迎え、若手教職員の育成や学校における働き方改革が課題となる中、複雑化・困難化する様々な教育課題を解決するため、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」を、学校運営の基本として引き続き徹底・強化していくことが求められます。
- ・「芯の通った学校組織」づくりにあたって必要な学校マネジメントのツールを活用し、学力・体力の向上やいじめ・不登校対策など、各学校が抱える教育課題の解決・目標達成に向けて、心理や福祉など専門性を有する人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組を深化することが求められます。
- ・学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、社会総掛かりで子どもたちを育む地域とともにある学校づくりが求められています。

■ 主な取組

①学校マネジメントに係る取組の徹底・強化

複雑化・困難化する様々な教育課題に対応するため、学校運営の基本となる「芯の通った学校組織」に係る取組の徹底・強化を図ります。

＜目標達成マネジメント＞

- ・ 育成を目指す資質・能力を踏まえた喫緊の教育課題に即した重点目標設定や検証可能で具体的な取組設定の徹底
- ・ 取組の発展と目標の向上に向けた年度を跨いだ検証・改善サイクルの徹底
- ・ 目標の全教職員での共有化や教職員評価システムとの連動の徹底

＜組織マネジメント＞

- ・ 目標達成に向けた主任の業務・役割の明確化など、主任制度の活性化
- ・ 主幹教諭・指導教諭の配置と活用を通じた組織体制の強化
- ・ 運営委員会の活用推進などによる学校の企画・立案機能の強化
- ・ 職員会議の役割の明確化の徹底

②教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化

学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決のため、縦と横の関係を意識した「芯の通った学校組織」の取組の深化を図ります。

- ・ P D C A サイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・ 不登校対策をはじめとした学校全体での組織的な生徒指導の推進
- ・ 学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、三者連携の下、それぞれの取組を進める目標協働達成の推進
- ・ 学校段階を跨いだ一貫した学びの充実を図るための、小・中学校間、中・高等学校間等の連携推進
- ・ 分野横断的な教育課題の解決に向けた、心理や福祉等の専門性を有する人材の活用や福祉・警察等関係機関との連携強化

③地域とともにある学校づくりの推進

将来の地域を担う子どもを社会全体で育むため、子どもに地域の大人が積極的にに関わり、地域の教育力を結集した地域とともにある学校づくりを推進します。

- ・ 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクール^{※34}の普及推進
- ・ 「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の体験活動や学習支援等の地域学校協働活動の推進
- ・ 授業支援や登下校の見守り、地域人材の活用など、学校と地域のコーディネート機能の充実
- ・ 「おおいた教育の日^{※35}」の取組などを通じた、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)(%)	H25	14.9	87.2 (H29)	100 (R5)
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(小・中学校)(%)	H26	6.7	50.7	100
小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(万人)	H26	0.8	1.13	1.2

※34 コミュニティ・スクール・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

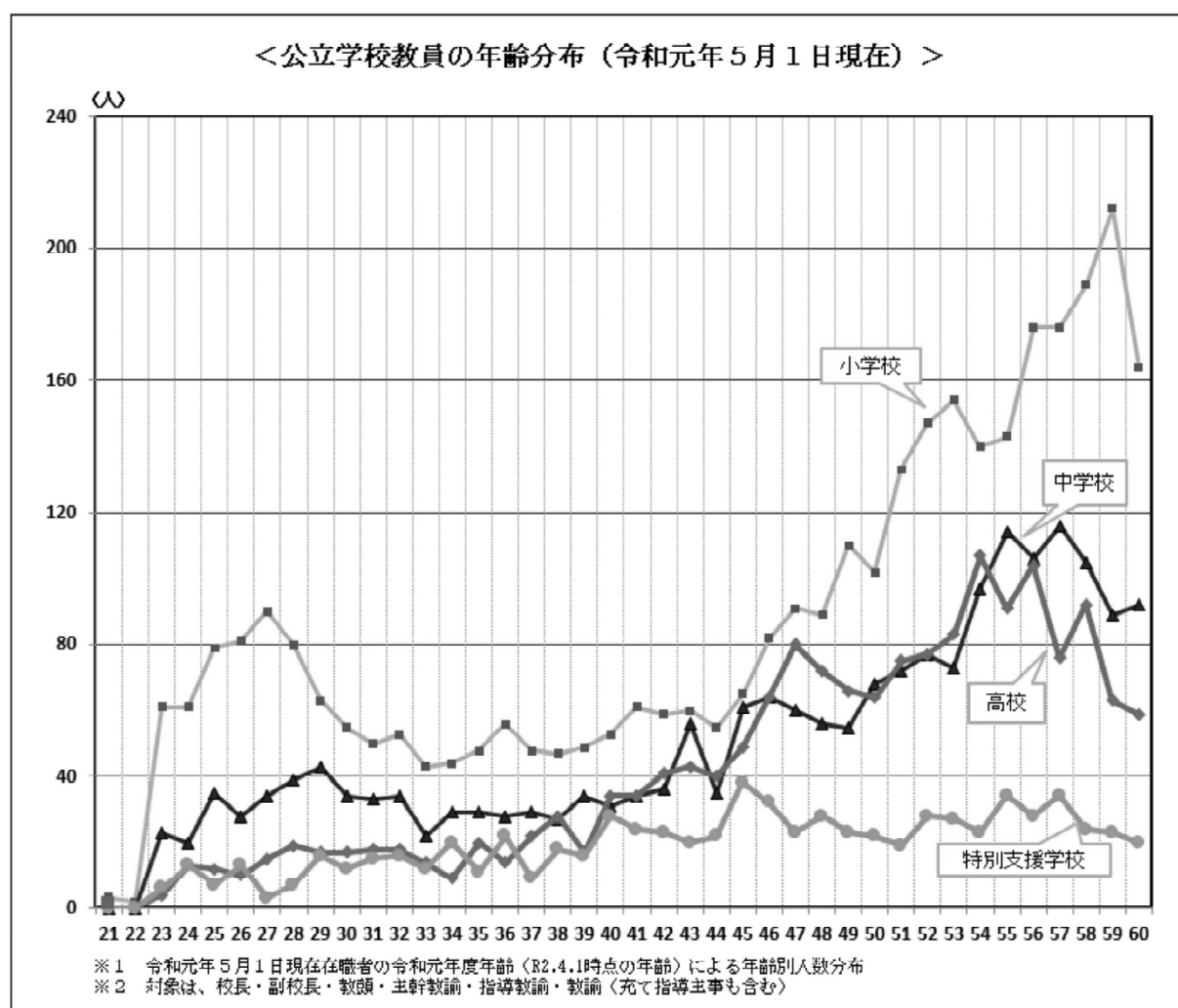
※35 おおいた教育の日・・・県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定め、その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

(2) 教職員の意識改革と資質能力の向上

■ 現状と課題

- ・教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、本県の教育課題に対応できる人材の確保とともに、ベテラン教職員の持つノウハウの継承を図るなど若手・中堅教職員の計画的な育成が求められています。
- ・「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員の意識の徹底が求められます。
- ・教師の長時間勤務が全国的な課題となる中、子どもと向き合う時間を確保するための学校における働き方改革の推進が必要です。
- ・精神疾患で病気休職になる教職員は平成21年度をピークとして減少傾向にあり、在職者比も全国平均を下回るようになりましたが、平成30年度に微増しています。また、教職員定期健康診断の結果によれば有所見率が高く、中でも生活習慣病予備軍が多く見られるため、特に若年層の生活習慣の改善が必要です。
- ・子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。



主な取組

①「教育県大分」を担う人材の確保・養成

子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、「教育県大分」を担う人材の確保・養成を図ります。

- ・求められる教職員像を踏まえた採用選考試験の実施・改善
- ・「大分県教育庁チャンネル^{※36}」や県内外の教員養成機関等を通じた、教員志望者等への大分県教育に関する情報発信の強化
- ・多様な視点を取り入れた教員採用選考試験の実施による人材確保の推進
- ・学校マネジメント能力を有し、学校改革に取り組む意欲に富んだ管理職の養成
- ・管理職等の養成や教員免許取得・更新等における県内大学等との連携強化

【求められる教職員像】

求められる教職員像	着眼点	具体的内容
専門的知識をもち、実践的指導力のある人	専門性	・教科等に関する専門的知識 ・学習指導や生徒指導等に関する実践的指導力 等
使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人	人間性	・強い責任感や思いやりの心 ・教育公務員としてのより高度な規範意識 ・円滑に教育活動を進めることができる対人関係能力 等
柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人	社会性 創造性 たくましさ	・広い視野、柔軟な発想、企画力 ・困難なときにこそ常に創造力を発揮し、新しい課題に果敢に取り組む姿勢 等
学校組織の一員として考え行動する人	組織人としての自覚	・学校組織の一員として考え行動する姿勢 ・校長のリーダーシップのもと、教育課題の解決に組織として取り組む姿勢 等

②資質能力の向上と適材適所の配置

教職員が意欲を持って業務を遂行でき、全県的な教育水準の維持向上にも資するよう、資質能力の向上と適材適所の配置を推進します。

＜資質能力の向上＞

- ・教職員のキャリアステージに応じた計画的・体系的な研修（O J T、O f f - J T）の充実
- ・「芯の通った学校組織」の取組を下支えする学校マネジメント研修の充実
- ・「教育県大分」の創造に向けた教育研究団体等の活用
- ・人事評価の人事・給与への適切な反映など教職員評価システム^{※37}の効果的運用を通じた人材育成の推進

＜適材適所の配置＞

- ・教職員の資質能力向上と全県的な教育水準の維持向上に資する、広域人事異動の推進
- ・小・中・高・特別支援学校の校種間連携のための人事交流の推進
- ・学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置と活用
- ・学級担任への正規教員の配置促進

※36 大分県教育庁チャンネル・・・学校現場で頑張っている教職員の姿、児童生徒の活動、地域との連携による学校支援の様子など、先進的な取組や特色ある取組などを紹介するため、県教育委員会が動画投稿サイトをYou Tubeに開設した専用チャンネル。

※37 教職員評価システム・・・教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステムのこと。校長等が学校の重点目標等から教職員が設定した自己目標の達成状況を評価する「目標管理」と、校長等が教職員の能力、姿勢・意欲、実績を相対的に評価する「能力評価」の2つの柱で構成される。

③学校における働き方改革の推進

教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、校務環境の整備や業務改善の推進を図ります。

<校務環境の整備>

- ・「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」による負担軽減策の検討
- ・学校現場との意見交換会での意見や好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂及び全教職員への周知
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の専門スタッフやスクール・サポート・スタッフ^{※38}等の活用
- ・「特定事業主行動計画」に基づく育児支援のための教員配置等の検討
- ・学校支援センターによる学校運営支援機能の強化
- ・服務・給与等の事務処理システム（総務事務システム）の運用や生徒情報等を管理する校務支援システムの充実
- ・校務用パソコンや複合機等、校務処理に必要なＩＣＴ機器の計画的な整備
- ・集合研修に出向く教職員の負担軽減のため、研修の精査とＩＣＴを活用したＷｅｂ研修等の導入

<業務改善の推進>

- ・教職員の勤務時間管理の適正化
- ・勤務時間の客観的な把握と適正な設定を通じた教職員一人一人の働き方に関する意識改革の促進
- ・「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」（平成30年8月）及び「大分県の文化部活動の在り方に関する方針」（平成31年2月）に基づく部活動改革の推進
- ・ＩＣＴを活用した業務効率化の推進

④健康の保持・増進

教職員が教育活動に専念し、持てる資質能力を十分に発揮できるよう、教職員の心身の健康の保持・増進を図ります。

- ・「こころのコンシェルジュ^{※39}」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- ・生活習慣病の予防に向けた教職員への健康支援の充実

⑤服務規律の徹底

子どもの模範となるべき教職員の不祥事を根絶するため、服務規律の徹底を図ります。

- ・服務研修テキスト等を活用した研修の充実
- ・高い倫理観と厳しい自律心を持つ教職員の養成

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
教職員研修に占めるWeb研修の割合(%)	H30	0	0	30
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率(%以下)	H26	70.5	64.1	60

※38 スクール・サポート・スタッフ・・・教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の負担軽減が図られるよう、学習プリント等の印刷などを教員に代って行うサポートスタッフのこと。

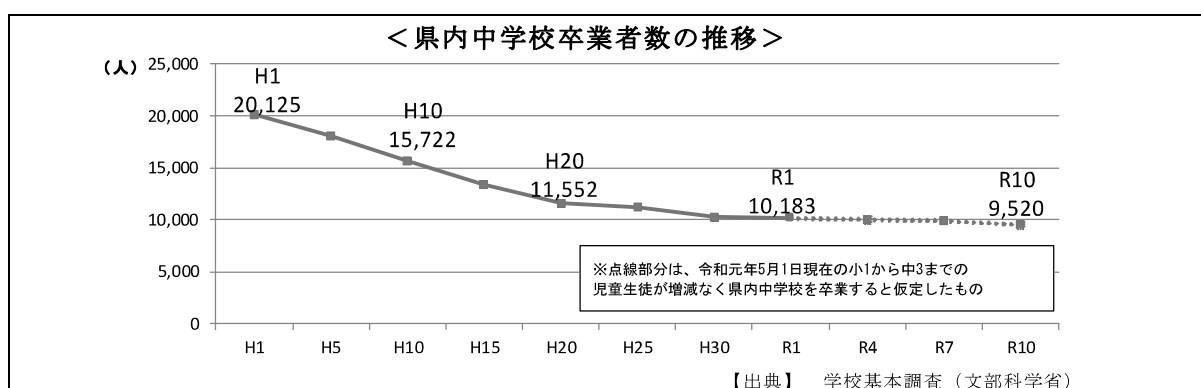
※39 こころのコンシェルジュ・・・教職員が抱える心の問題を早期に発見・解決するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員のこと。

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

（３）魅力ある高等学校づくりの推進

現状と課題

- ・グローバル化の進展、少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・生徒が未来に夢や目標を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上が求められています。
- ・地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりを推進する必要があります。
- ・地方創生が大きな課題となる中、専門高校には、各分野における専門人材の育成を通じて地域産業の活性化に貢献する役割が、これまで以上に求められています。
- ・経済的な理由により高等学校への修学が困難な生徒に対し、教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図ることが求められています。



主な取組

①高等学校教育の質の確保・向上

生徒が主体的に学び、自身の未来を切り拓いていくことができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上を図ります。

< 共通 >

- ・校長のリーダーシップの下、魅力ある高等学校づくりに向けた組織的な取組の推進
- ・主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・「高校生のための学びの基礎診断」を検証指標とした「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校の成果の継承
- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・第三者評価^{※40}を含む学校評価を通じた学校運営の継続的改善

< 専門教育 >

- ・多様な学習ニーズや進路希望に応える専門教育の充実
- ・商工労働・農林水産部局や地域の関係機関等との連携強化
- ・専門的な知識・技術・技能の習得・向上に向け、他県との連携を含めた実習設備等の整備

※40 第三者評価・・・学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うもの。

②特色ある高等学校づくりの推進

地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえ、地域の活力ともなる特色ある高等学校づくりを推進します。

- ・コミュニティ・スクールの導入など地域と協働した学校の活性化
- ・市町村立中学校と連携した教育活動の充実など地域に根ざした特色化の推進
- ・地域産業界と連携した専門教育の充実など、地域を担う人材育成の推進
- ・地方創生にも資する地域の高等学校の在り方の検討

【令和元年度 地域の高校魅力化・特色化推進事業 取組事例】

学校名	令和元年度 取組内容
高田高校	・「L.B.D-Labo」など、温泉施設を訪問する外国旅行者に英語でのおもてなし観光案内 ・中高連携で英語力強化、高校生に加え、市内中学生及び保護者対象の「高校生のための未来塾講演会」
由布高校	・英語・中国語・韓国語の語学力を備え、由布市の公認を目指した「由布マイスター」の養成 ・由布市「仕事図鑑」作成発信で移住促進、企業との連携による庄内神楽PRで販売する扇子の商品開発
久住高原農業高校	・国内先進農家アグリ研修、農業系大学など上級学校へ体験・見学による進路意識向上 ・地域の方からの獅子舞指導による郷土芸能の継承プロジェクト
竹田高校	・吹奏楽「竹田市音楽の街合同音楽クリニック」開催などによる学校の魅力PR ・3年間を見通した総学での進路実現、地域インタビュー等による地域課題解決のフィールドワーク
宇佐高校	・中高ジョイント授業や夏季休業中の「中高合同学習会」やによる中高連携の強化 ・宇佐市観光協会やESSの連携によるインバウンドナビゲーター活動と英語コミュニケーション力の向上
佐伯豊南高校	・地域企業と連携した本校生徒、小・中学生、一般を対象とした商品開発 ・4学科合同学修成果発表会の実施による実践的創生プランを小・中学生や地域にPR
日田三隈高校	・一般社団法人NINAUとコラボして地域人材を活用した専門的授業 ・「三隈マーケット」による高校生目線の商品選択、販売活動や小・中学生、高齢者対象の地域コミュニティーショップ
日田林工高校	・小・中学生を対象としたプログラミングやドローンなどの体験学習や出前授業によるAI人材の育成 ・千年あかりなど専門技術を活用した地元貢献による地域人材の育成

③修学支援の充実

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由によって修学が困難な高校生に対する修学支援を充実します。

- ・高等学校等就学支援金の支給による授業料負担の軽減
- ・低所得世帯への高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の給付による授業料以外の教育費負担の軽減
- ・優秀な生徒等で経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の貸与
- ・高等学校定時制・通信制課程への修学を促進するための「高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金」の貸与

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(高2) (%)【再掲】	H27	71.5	72.3	80
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(高2) (%)【再掲】	H27	59.6	69	80

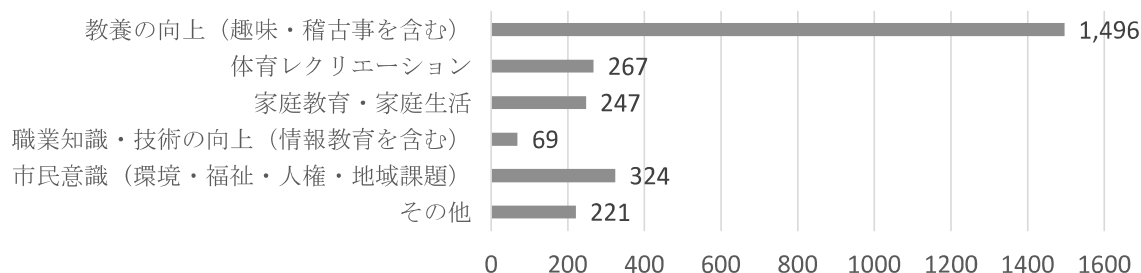
V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(1) 多様な学習活動への支援

■ 現状と課題

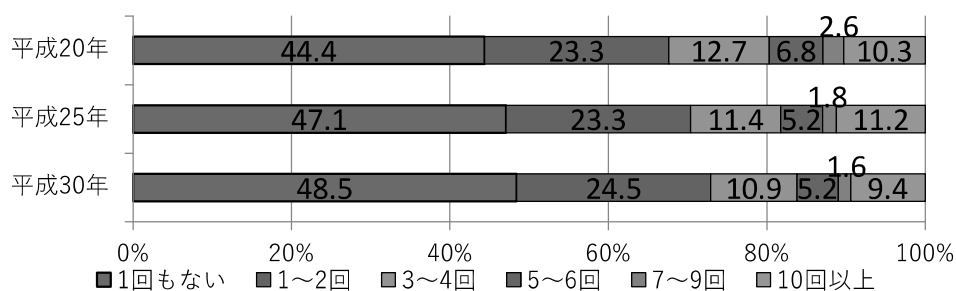
- ・変化の激しい時代にあって、県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められています。
- ・誰もが豊かな人生を送ることができるよう、また、地方創生の観点からも、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・「人権に関する県民意識調査」の結果によれば、無関心層の広がりや学習経験のない人の増加が見られ、県民一人一人の人権意識を高める学習の充実が求められます。
- ・地域における人権学習の取組状況に差があるため、各市町村との連携の下、大分県社会人権・同和教育推進協議会^{※41}の活動等を通じた取組の強化が求められます。
- ・県内で増加が予想される外国人と住民とのコミュニケーションを図る取組の充実が求められます。

＜県内公民館が実施した学級・講座数＞



【出典】大分県の生涯学習・社会教育に関する調査（R1）

＜人権に関する講演会や研修会・学習会等への参加経験＞



【出典】大分県人権に関する県民意識調査

■ 主な取組

① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供とともに、生涯を通じた学びの成果を地域活動に生かす人材の育成を推進します。

※41 大分県社会人権・同和教育推進協議会・・・県、市町村、人権教育関係団体の連携・協力を図り、社会教育における人権・同和教育を総合的かつ効果的に推進する組織のこと。

＜多様な学習機会の提供＞

- ・県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体の要請に対応した学習機会の提供
- ・県立図書館における行政や民間団体等と連携したセミナー、公開講座等の充実

＜地域人材の育成＞

- ・「地域力」の向上を担う人材育成のための講座の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に生かす人材の育成
- ・ボランティア団体等の活動支援のための講座・情報提供の充実
- ・公民館等を拠点とした、地域の課題解決に向けた講座等の開催や学習の成果を地域に還元する取組の推進
- ・外国人と住民との「やさしい日本語^{※42}」を活用したコミュニケーション機会の拡大

②多様な学びを支える環境づくりの推進

県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、ICTの活用を含む社会教育施設の機能充実や社会教育の担い手養成など、多様な学びを支える環境づくりを推進します。

- ・県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能充実
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化
- ・郷土の歴史、文化、自然に関する資料等の収集・保存・提供の推進
- ・社会教育主事、社会教育士の養成と資質向上
- ・社会教育委員や公民館主事など社会教育指導者への研修の充実

③人権意識を高める学習の推進

「大分県人権教育推進計画（改訂版）」を踏まえ、大分県人権問題講師団^{※43}等を活用し、多様な人権課題に対応した学習機会の充実を図ります。

＜県民の主体的な学びへの支援＞

- ・県民一人一人が人権問題を自分自身の問題として捉え、具体的な行動に移すことができる態度を育成する人権学習プログラムの開発
- ・指導者（ファシリテーター）の養成・活用による人権学習の充実
- ・新たな人権課題に対応した人権学習の充実

＜人権尊重の地域づくりの推進＞

- ・地域の人権課題や住民ニーズに沿った効果的な学習機会の提供
- ・大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動を通じた、地域における人権学習の取組強化
- ・学校・家庭・地域の協働による、人権が尊重される地域づくりの推進

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
公立図書館の利用者数(万人)	H26	229	263	268
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数(万件)	H26	2.6	3.59	5
人権問題講師団の活用回数(回)	H26	320	836	600

※42 やさしい日本語・・・簡易な表現を用いたり、文の構造を簡単にするなどして、日本語に不慣れな外国人にも分かりやすいよう考案された日本語。

※43 大分県人権問題講師団・・・県教育委員会が養成する、人権問題に深い見識を持つ指導者のこと。所定の講座を受講後、県で登録し、県内各地域や学校で人権教育の講師として活動している。

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(2) 社会全体の「協育」力の向上

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行とともに人間関係の希薄化といった課題が顕在化する中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 地域の教育力の向上を図るため、子どもへの学習活動や体験活動の提供など地域全体で子どもたちを守り育む「協育」ネットワークを基盤として、地域全体で地域課題の解決に向けて取り組む体制のさらなる整備が必要です。
- ・ 保護者や地域住民等に対して「協育」ネットワークの取組の有用性を周知することにより、支援者の更なる拡大を図るとともに、「協育」で人と人との絆を紡ぐまちづくりに繋げていくことが求められています。

■ 主な取組

① 「協育」ネットワークの充実・深化

地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの再構築のため、「協育」ネットワークを基盤とした体制整備をさらに推進します。

- ・ 地域主導の子どもの学習活動や体験活動に参画・協働する機運の醸成
- ・ 個人の学びの成果を地域でのボランティア活動等に生かすコーディネート機能の充実
- ・ 「協育」ネットワークと子ども会や婦人会、青年団、PTAなど各種団体との連携強化
- ・ 「協育」ネットワークを基盤とした、地域振興や産業経済等の領域との連携強化

②「協育」力を活かした地域活動の展開

「協育」ネットワークを基盤とした「協育」力を活用し、多様な学習機会の提供を通じて人と人との絆を紡ぐ取組を推進します。

- ・学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の子どもの体験活動や学習支援の充実
- ・学校の授業等支援や登下校の見守りなど、学校との連携・協働による多様な支援活動の推進
- ・地域独自の環境教育や防災教育、キャリア教育、「O-L a b o^{※44}」の取組と連携した科学教育などの学習機会の充実
- ・地域振興、産業経済等の地域課題に対応した学習機会の充実
- ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)	H26	7.8	10.7	11
小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(万人) 【再掲】	H26	0.8	1.13	1.2

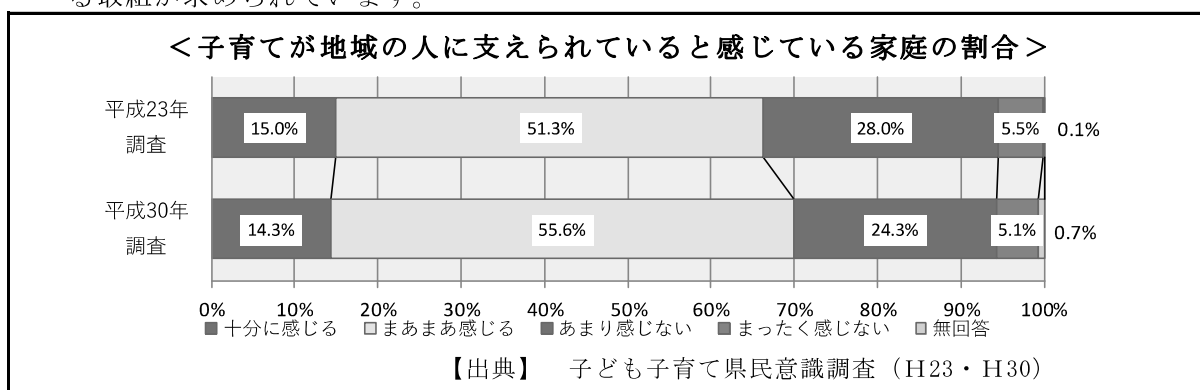
※44 O-L a b o・・・子どもたちの科学や技術への興味・関心を高めることを目的として、平成22年から開設している科学体験教室のこと。大学・高等学校や企業等と連携し、夏季休業期間や土・日曜日等を中心に科学体験講座を実施している。

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

■ 現状と課題

- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していると指摘されています。
- ・家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。
- ・地域における家庭教育支援の取組は広がりつつあるものの、子育ての悩みや不安を抱え、周囲に相談できずに孤立感を抱く家庭も少なくなく、地域社会全体で子育て家庭を支える取組が求められています。



■ 主な取組

①家庭教育支援体制の整備

家庭における「教育力」の向上を図るため、家庭と地域をつなぐ支援体制の整備を推進します。

- ・公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・多様な能力、経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
- ・地域の広報媒体を活用した、家庭教育に関する情報提供の充実

②保護者に対する学習機会の提供

子育てなど家庭が抱える課題解決を地域社会全体で支援するため、保護者に対する学習機会の提供を推進します。

- ・子育て支援など関係施策と連動した切れ目のない学習機会の提供
- ・家庭教育の重要性に係る理解を深めるための「おおいた親の学びプログラム」の普及促進
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数(人)	H26	1,913	5,879	6,000

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・県内各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、文化財・伝統文化の適切な保存・管理が必要です。
- ・文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意しつつ、これらを積極的に活用し、文化的特色を生かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に繋げることが求められています。
- ・過疎化・少子高齢化を背景に、文化財の担い手不足による滅失や散逸の防止が喫緊の課題であり、地域における文化財の計画的な保存・活用を促進する必要があります。
- ・積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取組強化が求められています。

<県内の国・県指定文化財件数>

(平成31年3月31日)

国指定の文化財		県指定の文化財		合計
国宝	4	—	—	4
重要文化財	83	有形文化財	496	579
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	13	17
重要無形民俗文化財	7	無形民俗文化財	47	54
特別史跡	1	—	—	1
史跡（1含む）	41	史跡	107	148
特別名勝	—	—	—	—
名勝	6	名勝	7	13
特別天然記念物	2	—	—	2
天然記念物	22	天然記念物	78	100
重要伝統的建造物群保存地区	2	—	—	2
重要文化的景観	3	—	—	3
選定保存技術	—	選定保存技術	1	1
合 計	176	合 計	751	927

■ 主な取組

①文化財・伝統文化の保存

文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、国・県の指定・選定・登録制度などを活用し、保存・管理の徹底を図ります。

- ・文化財の指定・選定・登録を通じた、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底
- ・文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱^{※45}の策定、各市町村毎の地域計画の策定促進
- ・地域の文化財を守り伝えていくための防犯・防災対策の強化
- ・文化財保護指導委員の増員や市町村、地域住民と連携したパトロール活動の充実
- ・文化的景観や伝統的建造物群保存地区など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

※45 文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱・・・平成30年6月の文化財保護法の改正（平成31年4月施行）によって新たに各都道府県が策定することが可能となったもので、文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する保存・活用・継承や防災対策、市町村への支援など各種の取組を進めていく上で共通の基盤となるもの。

②文化財・伝統文化の活用

文化的特色を生かしたまちづくりや観光振興・地域活性化等につなげるため、地域の文化財・伝統文化の積極的活用を図ります。

- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開をはじめ、文化財を核にした観光戦略の展開
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産^{※46}」等を活用した地域の活性化
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備
- ・埋蔵文化財センターの展示内容の充実と県・市町村等の文化施設が連携した展示・公開の推進
- ・文化財を紹介する案内板等の整備・充実
- ・文化財の周遊ツアーやフォトコンテストの開催等、地域の歴史・文化の魅力を発信する機会の充実

③文化財・伝統文化の継承

無形文化財や民俗文化財などの文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実するとともに、それらの文化財・伝統文化を確実に次世代に継承するための基盤整備を推進します。

＜学ぶ機会の充実＞

- ・無形民俗文化財などの伝統文化を鑑賞し、体験する機会の充実
- ・子ども神楽保存団体など文化財愛護団体^{※47}の活動発表機会の充実
- ・県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの訪問講座や体験学習の機会の充実

＜継承に向けた基盤整備＞

- ・文化財愛護団体相互のネットワークづくりや指導者講習会の開催
- ・地域に伝わる伝統文化の伝承教室や文化財の保存技術講習に対する支援を通じた後継者の育成
- ・文化財・伝統文化のデジタル・アーカイブ化や最新映像技術等を活用した積極的な情報発信の推進

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画 ^{※48} の策定数(件)	H30	0	0	18
県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数(万人)	H26	10.1	12.5	14.3

※46 日本遺産・・・地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。県内からは日田市が水戸市ら3市と連携した「近世日本の教育遺産群」、中津市・玖珠町の「やばけい遊覧」、豊後高田市・国東市の「鬼が仏になった里『くにさき』」の3つのストーリーが認定されている。

※47 文化財愛護団体・・・身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を醸成することを目的として、各地に結成されている団体。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。

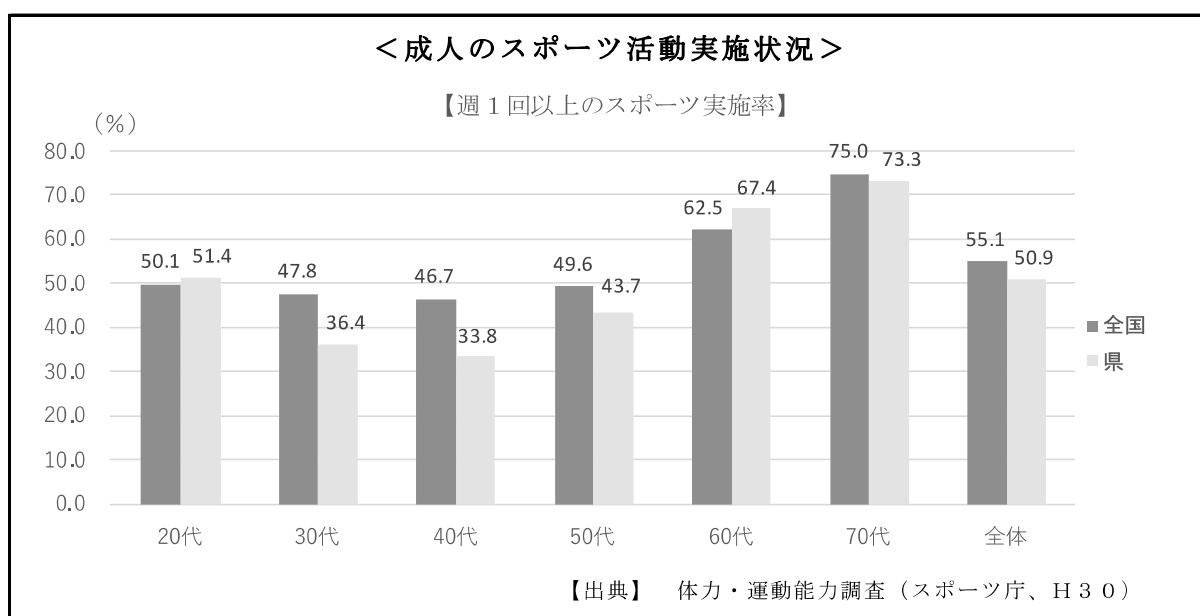
※48 文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画・・・平成30年6月の文化財保護法の改正（平成31年4月施行）によって新たに各市町村が策定することが可能となったもので、市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の継承推進が期待できる。

Ⅶ 県民スポーツの推進

（１）生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

■ 現状と課題

- ・ 県民の定期的なスポーツ実施率（50.9%（平成30年度））は緩やかに上昇しているものの、依然全国平均（55.1%（同））を下回っており、スポーツ実施に関する更なる意識啓発が求められています。
- ・ 本県のスポーツ実施率を見ると、20代・60代・70代では50%以上であるものの30～50代の実施率は50%以下となっており、中でも30代・40代の働きざかり世代では全国平均を10%以上下回る状況にあります。
- ・ 運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。



■ 主な取組

① ライフステージに応じたスポーツの推進

県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進します。

- ・ 実施方法や内容等を工夫した全世代型スポーツイベントの充実
- ・ （スポーツに関する資格を有する）地域人材と学校や総合型地域スポーツクラブの連携によるスポーツ環境の充実と、スポーツ医科学の知見を活用した発達段階に応じた指導の充実（子ども）
- ・ 職場や地域と連携した体力測定等の機会充実とスポーツ施設・サークル等に関する情報提供の充実（働く世代）
- ・ 総合型地域スポーツクラブ^{※49}を活用した健康教室や軽運動プログラムの充実（高齢者）

※49 総合型地域スポーツクラブ・・・学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。

②総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用

県民が身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援します。

- ・総合型地域スポーツクラブへの加入促進
- ・市町村等との連携による、総合型地域スポーツクラブの新規創設と既設クラブの活動区域の拡大
- ・クラブマネジャーや公認指導者等の各種人材の養成や、拠点クラブの育成による相互連携の強化など、「広域スポーツセンター^{※50}」による支援の充実
- ・「総合型クラブおおいネットワーク」と連携した、総合型地域スポーツクラブの自律的運営能力の向上
- ・働く世代のスポーツ環境創出に向けた「スポーツプログラム」の提供推進
- ・健康課題の把握や個別の運動指導等の実施による地域の健康づくり拠点化の推進

【総合型地域スポーツクラブ一覧】

(R1.12.23現在)

NO	市町村名	クラブ名	NO	市町村名	クラブ名
1	中津市	洞門元気クラブ（本耶馬溪町）	23	大分市	西の台あいあい倶楽部（西の台校区）
2	豊後高田市	TMKチャレンジクラブ	24		わさだ夢クラブ（植田校区）
3	宇佐市	グレートサラマンダー（院内町）	25		判田すこやか倶楽部（判田校区）
4		わっしょいUSAクラブ	26		滝尾百穴クラブ（滝尾地区）
5	姫島村	姫島ふれあいスポーツクラブ	27		佐賀関うみねこクラブ（佐賀関地区）
6	国東市	MAKK笑人クラブ	28		東植田地域クローバークラブ（東植田校区）
7	杵築市	OKYさわやかスポーツクラブ	29	臼杵市	田野ふれあいクラブ（野津町）
8	日出町	ひまわりのたね	30		下ノ江よろうちクラブ（下ノ江地区）
9	別府市	にこしんクラブ（西小学校区）	31	津久見市	エンジョイつくみ
10		ほくぶスポーツクラブ（亀川地区）	32	由布市	ゆふいんチャレンジクラブ（湯布院町）
11		南立エンジョイ倶楽部（西部地区）	33		みことスマイルインクラブ（庄内町）
12		あさみ川クラブ（南部地区）	34		スポーツクラブHASAMA（挾間町）
13	大分市	大平山湯の街クラブ（大平山地区）	35	佐伯市	みなみスポーツクラブ（南中学校区）
14		七瀬の里Nクラブ（野津原地区）	36		つるみ友クラブ（鶴見）
15		ひしのみクラブ（金池校区）	37		本匠ホタッピィクラブ（本庄）
16		川添なのはなクラブ（川添校区）	38	竹田市	竹田スポーツ・レクリエーションクラブ
17		わいわい夢クラブ（東大分校区）	39	豊後大野市	みえスポーツクラブ（三重町）
18		賀来衆倶楽部（賀来校区）	40		おがたいきいきスポーツクラブNest（緒方町）
19		おおみちふれあいクラブ（大道校区）	41		朝地フレンドクラブ（朝地町）
20		みんなの明治クラブ（明治地区）	42	日田市	あまがせスポーツクラブ（天瀬町）
21		OZAI元気クラブ（大在校区）	43	九重町	ここのえ夢クラブ
22		明ゆうクラブ（明野地区）	44	玖珠町	童里夢スポーツクラブ

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	H25	40.5	50.9	56
総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)	H26	1.6	1.75	2

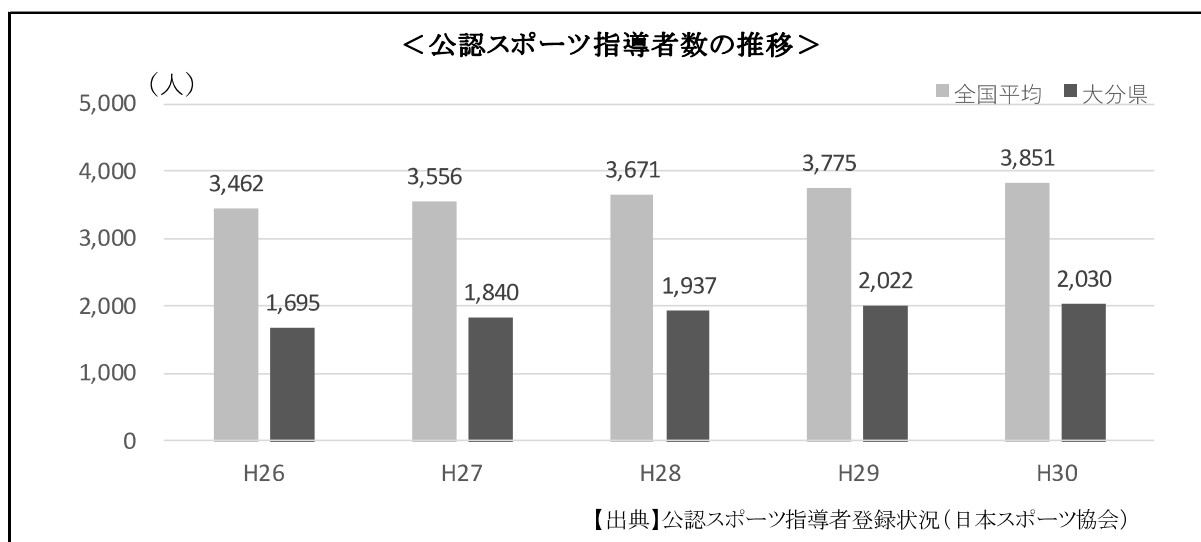
※50 広域スポーツセンター・・・総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関のこと。

Ⅶ 県民スポーツの推進

(2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進

■ 現状と課題

- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- ・令和元年5月に県立武道スポーツセンターが開館するなど、スポーツに親しむ環境を整備してきましたが、市町村との役割分担の下、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができるよう、今後も県民のニーズに応じたサービスが提供できるスポーツ施設の整備・充実が求められています。
- ・公益財団法人日本スポーツ協会公認の有資格指導者数(平成30年10月現在)は2,030人と着実に増加してはいますが、多様化する県民のスポーツニーズに対応するためには、更に多くの質の高い指導者を養成・確保するとともに、有資格指導者を有効に活用することが必要です。



■ 主な取組

① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実

県民が多様な形でスポーツに親しむことができるよう、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図ります。

- ・大規模大会やその事前キャンプ等の開催等に合わせた選手によるスポーツ教室の開催など、地域住民との交流機会の創出
- ・大規模大会に向けた広報活動の充実や未経験者を対象とした研修会の開催、登録制度の構築などを通じた、スポーツボランティア活動の普及
- ・スポーツ情報提供システムの構築など、県民ニーズに応じた最新のスポーツ情報の収集と情報発信の充実